

キャッチ通信

第21号

平成27年8月発行

『相談支援者としての心構え』

相談支援員 高口まりな

キャッチの一員となり1か月もたない頃、キャッチ通信に「自身の福祉感や幸福感」について今後の福祉での自分自身の目標をまとめてくださいと依頼を受けました。勉強・経験不足な24年とちょっとの人生ですが、私が体験して実感したことを通し、今後の目標としての心構えをまとめたいと思います。

福祉系大学在学中に、家族の事で、今後どうしていいかわからなくなり困ったときがありました。その時、大学の先生に相談し相談内容を一緒に深めてもらい、相談することでの安心感、アドバイスで次のステップに進む見通しが立ち、不安を解消することが出来ました。相談してよかった、また相談したいという気持ちになったことを覚えています。いろいろな経験をしている人や相談技術者の話は聞いていても参考になりますし、ためになるなぁと毎回思います。

その反面、相談してますます困ったと感じた経験もあります。私が相談した相手は、相談支援専門の授業や現場で働いていた人だったため、専門的知恵が頂けるのではと思って勇気を出し相談をしました。私が学生時代に授業で学んだように、相槌や非言語コミュニケーション、オープン・クローズクエスチョン等の技術を使いながら話を聞いてもらい、すべてを相談し、質問にも答え終わったあと、最後の一言は「私は話を聞くことしかできないから」とその言葉を繰り返すことで相談は終わってしまいました。

学生の時の授業でも“支援員は相談を聞く仕事だと相談者にはっきり伝えること”が重要と学んでいました。相談されアドバイスをして解決出来なくなったら自分自身が困る事になるため、このような言葉を事前に伝えておくことが大切だということを知っていましたので理解できるのですが、当時の私は、何かすっきりしない気持ちを感じ、こんなことなら相談しなければよかったとさえ感じてしまいました。

その後“話を聞くことしかできない”それ以上の相談の技術はないのだろうか、自分の中で答えを探し続けていた時のことです。

ある日、一件の来所相談に同席させてもらいました。相談者は申し訳なさそうに「聞いてもらってすみません。」と話されることに対して、支援者は「私は話を聞くことしかできないですが、なにか私が見ている情報とかあれば話をすることが出来るし、調べられることもできます。せっかく勇気を出して来てもらっているのですたくさん話をしてください」と話されていました。その言葉を聞いた時に私が欲しかった答えが分かって胸のつかえが下りたと同時に『その人に寄り添った言葉かけを行えるようになりたい』と気付いた瞬間でした。

支援者として経験ほぼゼロに等しい私には、福祉に関しての知識・経験・技術が全然足りていません。それに相手の気持ちに寄り添った言葉がスムーズに出てこなかったり、よく話が終わった後に“あの言葉を言えばよかった”なんて軽く後悔することがあります。

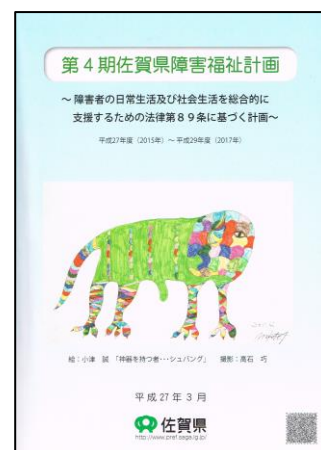
マイペースではありますが、一つひとつの問題に対して、悩み事を聴き、一緒に考え、解決していくことで、経験の少ない私も成長していきたいと思っています。

そして、私が経験したように、「相談して良かった、また相談したい、次のステップに進みたい」という気持ちになってもらえるような対応に努め、相談者になりきることは難しいですが、相談する方の気持ちに寄り添える支援者を、今後目指していきたいと思っています。

第4期佐賀県障害福祉計画より成果目標と取り組みについて

(～障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条に基づく計画～)

第4期佐賀県障害福祉計画が配布され、県が3年の間に目標達成に向けて取り組んでいく内容について示されています。(以下本文から抜粋した目標と取り組み)



1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 目標

- ア 平成25年度末時点の施設入所者(1,429人)のうち、地域生活に移行が可能と見込まれる方(179人)を地域生活に移行する。
- イ 平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の入所者数よりも5.7%(82人)削減する。

(2) 取り組み

- ア 相談支援の充実(全ての総合相談窓口で専門家が365日対応できる体制整備のためアドバイザーの派遣、専門員設置への補助)
- イ グループホームの整備(利用定数を平成29年度までに300人強の増加を見込み、施設・施設整備の補助)
- ウ 重度障害者の支援体制の整備(グループホームで医療的ケアの必要な方を支援するための助成)
- エ レスパイトの充実(日中一時支援、短期入所施設の開設の促進、医療型短期入所施設の整備)

2 入院中の精神障害者の地域生活への移行

(1) 目標

- ア 入院後3か月時点の退院率(現在58%から平成29年度までに64%へ)
- イ 入院後1年時点の退院率(現在87.5%から平成29年度までに91%へ)
- ウ 長期在院者数(平成26年6月時点の長期入院者数(2,591人)から平成29年6月時点で14.4%(373人)削減)

(2) 取り組み

- ア グループホームの整備
- イ 医療機関への1年以内の退院促進の働きかけ(医療保護入院患者の医療の適正化)
- ウ 地域移行に関する合同研修の実施(相談支援事業所等との連携を働きかけ)
- エ 精神科救急医療システム事業(休日夜間等における緊急医療)の周知と利用促進

3 地域生活支援拠点の整備

(1) 目標

平成29年度末までに各障害保健福祉圏域に少なくとも1つ整備されるよう支援

(2) 取り組み

- ◇ 地域生活支援拠点に備える基本的機能として下記の3点を示し、整備にあたっては地域協議会等の意見を聞くように努める。
 - ①コーディネーターの配置(資源の総合調整役)
 - ②緊急時に直ちに保護ができる短期入所施設
 - ③365日24時間体制での対応

4 福祉施設から一般就労への移行

(1) 目標

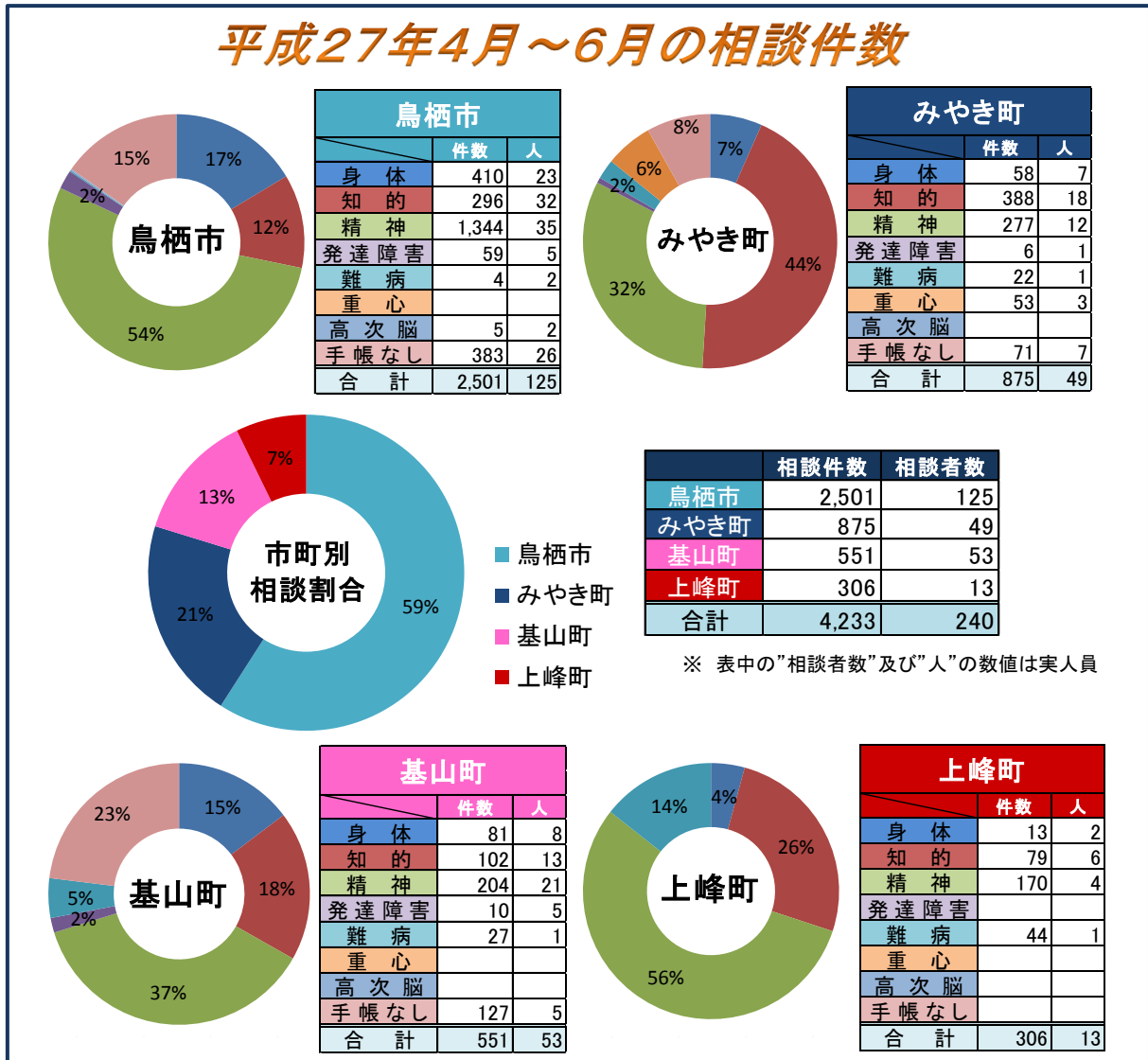
- ア 平成29年度までに平成24年度実績(58人)の約2倍を一般就労へ移行
- イ 平成29年度までに就労移行支援事業の平成25年度末実績利用者数(163人)から約100人を増やす。
- ウ 平成29年度までに就労移行率3割以上の就労移行支援事業所を事業所全体の5割とする。

(2) 取り組み

就労支援コーディネーターによる支援、障害者就業・生活支援センターとの連携、障害者就労支援チームによる就労支援、就労移行支援事業所の充実、企業への障害者雇用の働きかけ、障害者雇用促進企

業等の登録、難病患者の雇用の促進、精神障害者の雇用の促進 等

※ 以上の目標達成のためには、福祉施設入所者及び精神病院入院者の退所・退院後の移行先として**住む場所の確保**が必要であり、安定した生活を維持するための経済基盤となる収入を得るための**就労先の確保**及びそれらの支援に結び付けるための**コーディネータの配置**。また、地域で生活する上で安心・安全を担保するために**地域生活支援拠点の整備**について地域として創造していく必要があります。(濱田)



基山町

	件数	人
身体	81	8
知的	102	13
精神	204	21
発達障害	10	5
難病	27	1
重心		
高次脳		
手帳なし	127	5
合計	551	53

上峰町

	件数	人
身体	13	2
知的	79	6
精神	170	4
発達障害		
難病	44	1
重心		
高次脳		
手帳なし		
合計	306	13

『みんなの会』を開きました (就労支援部会から)

平成27年6月28日(土)に鳥栖市本鳥栖町の和サブローで平成27年度「第1回 みんなの会」を開催しました(参加者32名(内支援者9名))。和サブローさんの美味しいケーキを食べながら、「今年は、こんな活動をしたいね。」と色々な意見が出て盛り上がりました。

立候補により承認された実行委員で話し合いを行なって、今年の催し物を決めていきます。



催し物を通じて、楽しみながら色々な人と交流してみませんか？
みなさんのご参加をお待ちしています。

鳥栖・三養基地域(佐賀県東部圏域)の事業所紹介

ヘルパーステーション人と木

一人の力だけで生きている人間はいません。自立した生活とは他人の力を用いながら、自分の意思で自分の生活を構築することだと思います。あなたの自立した生活のために、『人』と『木』のようにぬくもりのある当社のサービスを利用してください。

■住み慣れた場所で心豊かに生活できるようサービスを提供していきます。

介護保険事業:訪問介護 予防訪問介護

障害福祉事業:指定居宅介護 指定重度訪問介護

■介護認定や障がいをお持ちでない方、限度額を超える方でも低価格の自由契約でご利用になれます。

自由契約料金 1時間 1,500円(夜間 2,000円)

ヘルパーステーション人と木

サービス実施地域:鳥栖市 小郡市 久留米市 八女市 筑後市 神崎市

〒841-0024 佐賀県鳥栖市原町1253-1

TEL 0942-82-2716

FAX 0942-82-5445

※ 編集後記 ※

今年の夏も暑い日が続きました。各地で38度を超える気温を観測し、多くの方が熱中症で病院に搬送される報道がされていました。皆さんはどのように暑さ対策をされてきたのでしょうか?

昔から「暑さ寒さも彼岸まで」と言われている様に、朝は少し肌寒く感じる事があります。これまでは、窓を開け放っておやすみされていたかもしれませんが、これからは、肌掛けふとんを準備して朝の冷え込みにより、風邪をひいたり、お腹をこわさないように注意して下さい。“食欲の秋”を万全の態勢で迎えましょう。(濱田)



○鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町にお住まいの、障がい者本人、障害のある方を支えている家族及び支援者からの相談をお受けします。

障がいの種別、手帳の有無は問いません。相談は無料です。

<相談窓口開設時間>

9:00~18:00 (月曜日~金曜日)

9:00~17:00 (土曜日)

- ・上記の時間帯以外でもご相談をお受け致します。事前にご連絡ください。



特定非営利活動法人

総合相談支援センターキャッチ

住所:佐賀県鳥栖市宿町 1041-3

電話:0942-87-8956 FAX:0942-85-9003

Mail:so-sodan@tosumiyaki-sodan.or.jp

虐待を見た、
虐待を受けたと思っている方はご一報ください。
鳥栖・三養基地区 障がい者虐待防止センター
TEL.0942-85-8900